徳島県
全国がん登録
実務者研修
（初　級）

徳島県がん登録室

がんとは

1．腫瘍とは、自律的に増殖するようになった細胞のかたまりをいう

2．腫瘍は遺伝子に異常がおこることにより発生する

3．腫瘍は良性と悪性に分けられ、悪性腫瘍を「がん」といい、なかでも上皮性悪性腫瘍を「癌」という

4．がんは、周りにしみこむように広がり(浸潤)、また離れた場所に飛んでいく(転移)

5.がんにはいろいろな種類があるが、がんの種類により起きやすい場所は大体決まっている

6. がんの転移には、血行性転移、リンパ行性転移、播種転移があり、がんの種類により起こりやすいパターンがある

がん登録とは

- 悪性の腫瘍（がん）をルールに従って、登録したデータベースを作ること、あるいはデータベースそのもの

- 全国がん登録：日本全国を対象に行うがん登録
  日本のがんを数える

- 院内がん登録：院内のがんを登録
  病院のがん診療を把握する

登録の対象・目的が違う

がん登録推進法の概要

○「全国がん登録」：国が国内におけるがんの罹患、診療、転帰等に関する情報をデータベースに記録し、保存すること
○「院内がん登録」：病院において、がん医療の状況を適確に把握するため、当該病院において行われたがんの罹患、診療、転帰等に関する詳細な情報を記録し、保存すること

基本理念

1　全国がん登録：広範な情報収集により、罹患等の状況をできる限り正確に把握する
2　院内がん登録：全国がん登録を通じて必要な情報を確実に得させ、普及・充実を図る
3　がん対策の充実のため、がんの診療に関する詳細な情報の収集を図る
4　民間を含めがんに係る調査研究に活用、その成果を国民に還元
5　がん登録等に係る個人に関する情報を厳格に保護

全国がん登録の仕組み
～がん登録の情報の流れ～

一般病院Ａ

がんと診断される

全国がん登録

別々に届出する

拠点病院Ｂ

がんの治療

全国がん登録

院内がん登録

国立がん研究センター
集計・解析

徳島県がん登録室

同一人物・同一腫瘍の判断（名寄せ）
必要な情報：氏名、住所、生年月日

同じがんを何回も数えないために必要

全国がん登録等の事務に従事する職員等の義務

○秘密保持義務

病院等において届出に関する業務に従事する者又は従事していた者は、**その業務に関して知り得た届出対象情報に関するがんの罹患等の秘密を漏らしてはならない。**（法第２８条第７項）

→違反した場合は、**六月以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する**（法第５５条）

○その他の義務

病院等において届出に関する業務に従事する者又は従事していた者は、その業務に関して知り得た**届出対象情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。**（法第２９条第７項）

全国がん登録 届出マニュアル

- 全国がん登録　届出マニュアル 2016　2019改訂版（最新）
- 国立がん研究センター　全国がん登録のWEBページからダウンロードできます。
- 届出情報の作成にあたり必要な事項をまとめたものです。
- 修正が加わることがあるので、使用前に修正履歴で確認することをお勧めします。

第１章　届出の対象と方法

届出の必要ながんの種類　マニュアルP.2

- 原発性の悪性新生物その他の政令で定める疾病
- その他の政令で定める疾病とは　（がん登録等の推進に関する法律施行令第１条）

1. 悪性新生物及び上皮内がん

2. 髄膜又は脳、脊髄、脳神経その他の中枢神経系に発生した腫瘍（第 1 号に該当するものを除く。）

3. 卵巣腫瘍（７つの境界悪性腫瘍）

4. 消化管間質腫瘍（第 1 号に該当するものを除く。）

第１章　届出の対象と方法　P.1～P.14

- 多重がんの場合も届出が必要です。
- 徳島県にがん情報の届出が必要な施設
  ⇒　徳島県内の病院、指定診療所
- 届出の期間　⇒　該当年の次年末まで
  例）2020年症例は、2021年12月31日まで
- 届け出るところ・届出情報の提出形式、方法
  ⇒オンライン届出(推奨)
  CD-Rでの届出、紙(専用の用紙、コピー不可)の　場合は、
  レターパックプラスで徳島県がん登録室まで郵送。
- 届出の取消、修正　⇒　速やかに徳島県がん登録室までご連絡ください。

第2章　届出項目について

- 届出マニュアルP.15～49にそれぞれの届出項目について、詳しく書かれています。

また以下の付録については、届出票作成時、参考となる資料です。

- 付録［2］国際疾病分類腫瘍学第３版（3.1版）の性状コード2又は3の組織型及び和名
- 付録［3］国際疾病分類腫瘍学第３版（3.1版）の局在コード及び和名
- 付録［4］その他の政令で定める疾病に対応する国際疾病分類腫瘍学第３版（3.1版）の組織型、性状、局在コード及び和名
- 付録［5］電子ファイルによる全国がん登録への提出形式

第2章　届出項目について
患者基本情報　マニュアルP.22～25

1　病院等の名称：全国がん登録の病院情報の名称

2　診療録番号：病院等において患者を識別するための、１患者１件の不変コード。病院等で、患者に固有にあたえられている番号・記号　⇒　がん登録室からの問合せに使用します。

3　カナ氏名：氏名に対応する読みのカタカナ表記

4　氏名：原則として、住民登録されている氏名。
　日本語文字以外の氏名：アルファベット可。カタカナ可。
　氏、名　の順でご記入ください
　電子届出票に入力できる日本語の範囲：Shift_JISで表現可能な範囲とします。氏名に外字が含まれる場合、可能な限りShift_JISの範囲の異体字に置き換えてください。置き換えが難しい場合は、●に置き換え。

備考欄へ記入してください！！
【　ﾐﾄﾞﾙﾈｰﾑのある場合。**通称**。
字の置き換えを行った場合。
氏名の変更があった場合】

第2章　届出項目について
患者基本情報　マニュアルP.26～28

5　性別：原則として住民登録されている性別

備考欄へ記入してください！！
【　**生物学的な性別が異なる場合**　】

6　生年月日：病院等の診療録等に記載されている生年月日

できるだけ**西暦**で。
【　**和暦の場合は、番号選択に注意！！**　】

7　診断時住所：当該がんの診断時の住所
　　都道府県－（郡）－市町村・特別区－（政令指定都市の区）－町・字－地番－（支号）－（部屋番号）－共同住宅の名称　の順に正確にご記入ください

都道府県名から
ご記入ください！

備考欄へ記入してください！！
【　**届出時の最新住所が診断時住所と異なる場合**　】

第2章　届出項目について
腫瘍情報　マニュアルP.29

・８　側性：原発部位の側性

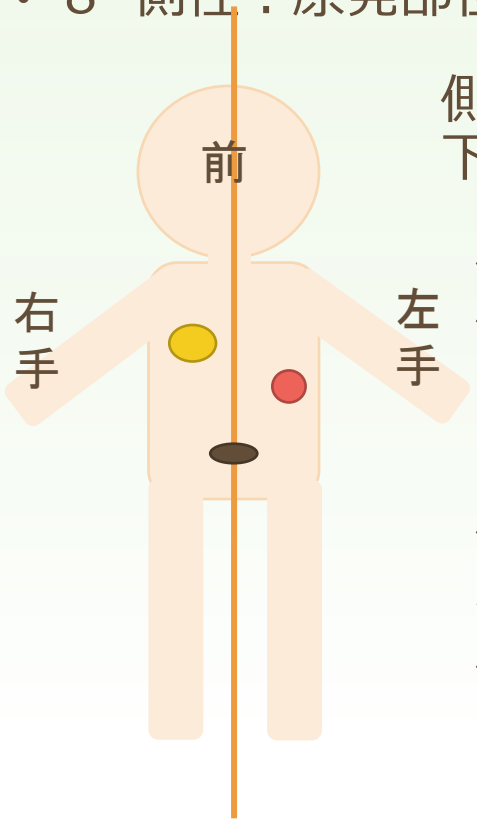

側性のある臓器　決まっている(マニュアルP.29の下半分に記載している場合のみ)

側性のある臓器において、原発の右、左を選択
側性のない臓器は、『7側性なし』になる。

『3両側』も３つの場合に限られる。

側性のある臓器で左右両側に原発の場合は、左右それぞれ異なる腫瘍として届出情報を作成してください。

『9不明』は、原発部位の側性が不明、原発が正中に位置する場合

第2章　届出項目について
腫瘍情報　マニュアルP.30～32

部位

・臓器+がん
・胃癌、肺癌、肝癌

補足情報がある場合備考欄へ記入してください！！

・９　原発部位：当該がんの原発部位
　　選択肢から原発部位を一つ選択

国際疾病分類腫瘍学第３版（3.1版）
（ICD-O－３）の局在コード
参考）付録［3］

C○○.○

2、3桁めは、大分類

4桁めは、詳細分類

第2章　届出項目について
腫瘍情報　マニュアルP.30～32

・10　病理診断：当該がんの形態
ICD-O-3の形態コードについて
６桁の数字からなる。
参考）付録［2］

補足情報がある場合
備考欄へ
記入してください！！

○　○　○　○　／　○　○

最初の４桁は、腫瘍の組織型

５桁目は、性状コード

6桁目は、異型度、分化度、免疫学的表現型

病理学的診断が行われていない場合は、8000/39(悪性腫瘍,NOS)
ただし、**例外**もある。P.32参照

0：良性
1：良悪不詳
2：上皮内腫瘍
3：悪性腫瘍

第2章　届出項目について
腫瘍情報　マニュアルP.33～36

- 11　診断施設：当該がんの初回治療前の診断において、もっとも確からしい検査を行った施設を特定するための項目

- 12　治療施設：当該がんの初回治療を、どの施設で開始、実施したかを判断するための項目

治療施設の「8　その他」は、死体解剖で初めて診断された場合、セカンドオピニオンの場合に適用。

８その他の場合は、選んだ理由を備考欄に記入してください。

- 13　診断根拠：自施設、他施設に関わらず、患者の全経過を通じて「当該がん」の診断の根拠となったもっとも確かな検査を判断するための項目　⇒　自施設（紹介の場合は、自施設以前も含め）で行った最も小さいコード番号を選択

がんの診断　診断根拠

確かな検査

- 1、2　組織診：生検や手術材料。組織構築を顕微鏡で見て診断
- 3　細胞診：表面を擦る、針で吸引する、採取した液体から分離するなどして広い範囲から細胞を集める。細胞を顕微鏡で見て診断。

※組織診・細胞診を合わせて、病理学的検査

- **4　部位特異的腫瘍マーカー：腫瘍マーカーと呼ばれるものは、いくつもあるが、選べるのは4つのみ**　⇒　マニュアル　P35参照
- 5　臨床検査：画像診断、血液検査など
（4.部位特異的腫瘍マーカー以外の腫瘍マーカーも含まれる)
- 6　臨床診断：医師による診断（1～5までの検査でがんと診断されなかった場合）
- 9　不明

第2章　届出項目について
腫瘍情報　マニュアルP.33～36

- 14　診断日：当該がんの初回治療前の診断のため行った検査のうち「がん」と診断する根拠となった検査を行った日

  11診断施設で、1自施設の場合は、13診断根拠を行った日
  2他施設の場合は、当該腫瘍初診日

- 15　発見経緯：当該がんが診断される発端となった状況を把握するための項目

  1 がん検診、健康診断、人間ドック

  3 他の疾患の経過観察中の偶然発見

  4 剖検発見（Ai含む）

  8 その他
  （1，3，4に当てはまらないもの。自覚症状による受診を含む）

  9　不明

第2章　届出項目について
腫瘍情報　マニュアルP.38～39

- 16　進展度・治療前
- 17　進展度・術後病理学的

進展度　TNM　ステージ

- がんは局所で発生し、大きくなり周囲へ浸潤して、and/or転移して、生命機能／生命に致命的な影響を与える

- その過程のどこにあるかをあらわす

進展度

病理診断で、性状が「２上皮内腫瘍」の場合、「進展度・術後病理学」は、「400上皮内」を選択。

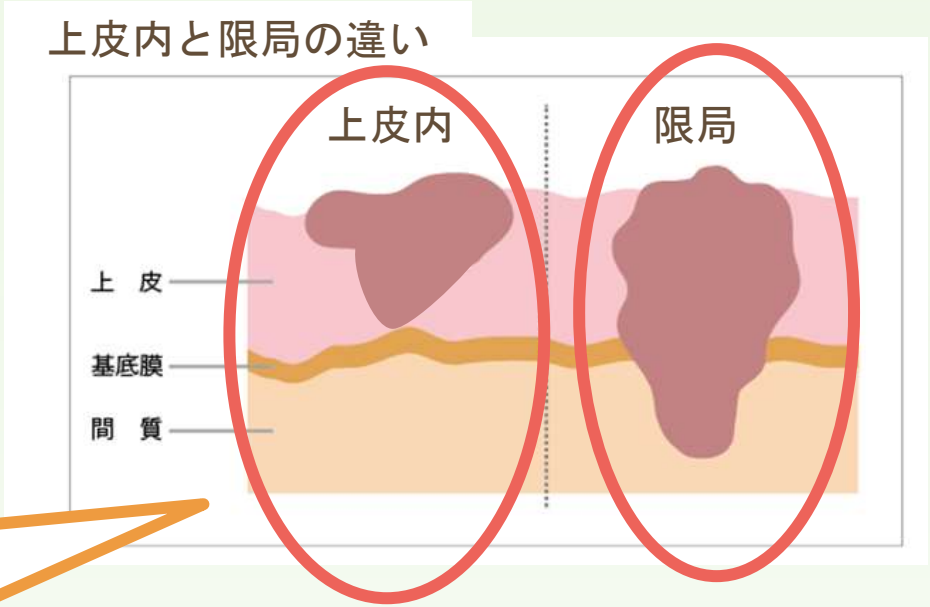

0　上皮内	癌が発生した臓器の上皮内に限局している
1　限局	がんが発生した臓器内にとどまっている
2　所属リンパ節転移	がんが所属リンパ節に転移している
3　隣接臓器浸潤	がんが隣接する臓器に直接浸潤している
4　遠隔転移	がんが遠隔臓器または遠隔リンパ節に転移している

第2章　届出項目について
腫瘍情報　マニュアルP.37～39

- 16　進展度・治療前
- 17　進展度・術後病理学的

777該当せずは、白血病、多発性骨髄腫の場合適用。

499不明は、容易な適用は避ける。

術後病理学的進展度の660は、手術が自施設で行われていない場合、術前に初回治療が行われた場合に適用。

TNM分類からがん登録の進展度に変換するための資料は、国立がん研究センターの院内がん登録のページにあります。
https://ganjoho.jp/reg_stat/can_reg/hospital/info/manual.html

第2章　届出項目について
初回の治療情報　マニュアルP.40～47

- 18　外科的治療の有無
- 19　鏡視下的治療の有無
- 20　内視鏡的治療の有無
- 21　外科的・鏡視下的・内視鏡的治療の範囲
- 22　放射線療法の有無
- 23　化学療法の有無
- 24　内分泌療法の有無
- 25　その他の治療の有無

自施設で施行した内容について、選択。
※12治療施設の選択と矛盾の無いようにしてください。

各ページの【適用】も参考にしてください。

第2章　届出項目について
届出時の状況　P.48
その他　マニュアルP.49

- 26　死亡日：届出の対象が、届出前に当該病院等で死亡した時のみ記入
  当該病院等で死亡していないときは空欄
- 備考　全国がん登録における全国の同一人物の照合に役立つ情報をお知らせください。
  例えば、　カナ氏名、氏名に関すること
  ﾐﾄﾞﾙﾈｰﾑ、通称
  ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾃﾞｰﾀで伏字等になっている場合、
  元の文字のﾋﾝﾄ
  戸籍統一文字番号
  性別に関すること
  診断後の住所の異動に関すること
  紹介元、紹介先病院等に関すること
  既往のがんに関すること
  当該がんの詳細な病理診断に関すること

ご案内

- 届出の内容について、不明な点があれば、資料を手元にお電話でご相談ください。
- 件数が多い場合は、出張での相談や来所いただいての相談をいたしております。希望日時をお知らせください。
- 電話対応は、平日8：30～16：00です。がん登録室職員不在の場合は、総務課職員に『施設名、所属、名前、電話番号』と『がん登録について』と伝言をお願いします。折り返し、連絡いたします。

参考になるＷＥＢページ

- 国立がん研究センターがん情報サービス、がん登録・統計、全国がん登録、病院・診療所向け情報
  https://ganjoho.jp/reg_stat/can_reg/national/hospital/index.html
  届出マニュアルや、オンライン届出に関すること
- 国立がん研究センターがん情報サービス、がん登録・統計、院内がん登録、医療機関向け情報、院内がん登録実務者のためのマニュアル
  https://ganjoho.jp/reg_stat/can_reg/hospital/info/manual.html
  　TNM分類から進行度への変換表、５大がんの部位別テキストなど
- 徳島県がん登録室　http://tcr.jpn.org/
  病院・指定診療所向けのお知らせ、Q&A、研修会に関することなど。

今後ともがん登録事業にご協力をお願いいたします

徳島県がん登録室一同